

見積一覧表

| | | | |
|---|--|-------|-------|
| 契約の方法 | 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） | | |
| 当該業者を選定した理由 | <p>上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。</p> <p>当該建築物は劇場であり、建物構造、設備内容が特殊であるため、改修工事の実施設計をするにあたり、その内容を熟知していることが求められる。</p> <p>建設時の設計業者である(株)佐藤総合計画は、当該建築物の構造及び設備内容を熟知しており、これまでも改修を実施するなど、設計作業の効率・迅速化、適正化を図ることが可能である。また、併せてコストダウンも可能であると考えられる。</p> <p>上記要件を満たす業者が当該業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により一社随意契約とする。</p> | | |
| 業務番号 | 五教社委第3号 | 発注担当課 | 社会教育課 |
| 業務名 | 五所川原市ふるさと交流圏民センター改修工事設計業務委託 | | |
| 業務場所 （対象地域） | 五所川原市字幾世森 地内 | | |
| 履行期限 又は履行期間 | 平成31年2月28日 | | |
| 業務概要 | 五所川原市ふるさと交流圏民センター 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事 上記改修工事に係る実施設計業務 | | |
| 見積依頼業者 | 見積書記載金額（円） | | 摘要 |
| 株式会社 佐藤総合計画 東北 オフィス | 18,300,000 | | 決定 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 備考 | | | |
| 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。 | | | |

